

議 事 録

会議の名称	第2回三田市行政評価委員会
開催の日時	令和6年7月12日（金） 18時30分～20時30分
開催の場所	三田市役所本庁舎3階302会議室A（オンライン併用）
出席した委員の氏名	赤澤委員長、中村（匡）委員、本田委員、稲富委員、中村（倫）委員、福田委員、大坂委員、菊川委員
欠席した委員の氏名	馬場副委員長、小林委員
出席した庶務職員の職及び氏名	後尾政策課長、川崎政策課副課長、鳴瀧政策課係長
その他出席者	浅野学校教育部長、井上教育総務課長、田中学校教育課長、出藏教育研修所長、寛長総合政策部次長、宮本総合政策部次長、佐藤移住定住促進課長、辻下市民生活部次長、下山文化スポーツ課長、曾根産業振興部次長、上月まちのブランド観光課長、作倉都市整備部次長、高寺都市整備部次長、倉本都市政策課長、門内都市政策課担当課長、田中交通政策課長、波多野審査指導課長、堀道路河川課長、中根都市整備課長
傍聴者の人数	無し
議題	(1) 審議 (2) 今後の流れ
会議の概要（結論）	(1) ヒアリング対象施策の質疑・応答 ① 「6 学校教育の充実」について ② 「17 観光・交流・文化の振興」及び「三田市千丈寺湖畔再生プロジェクト推進事業」について ③ 「18 まちの再生」について ④ 「20 交通ネットワーク」について (2) 上記4施策に対する委員会の最終評価 (3) 今後の流れについて
公開・非公開の区分	公開
使用した資料	・ 次第 ・ （資料8）第2回行政評価委員会における各施策 に対する回答一覧 ・ 座席表 ・ ヒアリング対象施策所管出席者名簿 ・ 第3回委員会向け質問票
連絡先	総合政策部 政策課 電話（079）559 - 5038 内線 2212

## 1 開 会

- ・政策課長の司会により開会、配布資料の確認等

## 2 議 事

### (1) 審議

- ・資料8に基づき所管部署から事前質問及び第1回委員会が出された質問等について回答の概要を説明>
- ・ヒアリング対象施策のうち、4施策に対する委員会の最終評価>

### ①事前評価の状況、事前質問についての審議

委員長：それでは、本日は5つのヒアリング対象施策のうち、4施策についてヒアリングを実施します。最初の施策は、「学校教育の充実」についてです。市の説明をお願いします。

所管部署：「資料8」1ページ1つ目の質問について回答いたします。ICT機器の活用について、マニュアルや使用方法についての動画などを教員のタブレット端末や校務で使うPCに掲載しています。今後も直感的に理解できるようなガイドシートを作成し、教職員の使用の幅をさらに広げられるように工夫していく予定にしています。また、教職員の研修については、令和5年度夏季特別講座などで20回290名が受講してスキルアップに取り組んでいます。今後さらなる研修の充実に向け、ICT支援員を含む研修所員が学校を訪問した際に、学校や教員の困り感や習得したいスキルなどを聞き取り、学校や教員のニーズに応じた研修をアウトリーチ型も含め効果的に実施してまいります。いじめはどの子どもにも、どの学校にも起こり得る問題との基本姿勢のもと、一人でも多くの子どもをいじめから救うために、子どもを取り囲む大人一人一人が、「いじめ見逃しゼロ」の意識を持ち、法に基づくいじめ対応を行う事が重要と考えています。いじめ事案の対応にあたっては“学校いじめ対応チーム”で方針を定め、保護者と連携しながら再発防止に向けた支援を行う事を重視しています。また、子ども達が主体となって、いじめを許さない風土づくりに取り組むことも重要です。そのため、教職員向けの研修を充実させるとともに、市内の生徒会が中心となって作成した統一スローガン「見逃すな、いじめの芽！咲かせよう、笑顔の花」に基づいた取組を推進するよう啓発にも取り組んでいます。キャリア教育については、兵庫版「キャリアパスポート」を活用し、小・中・高をつなぐキャリア教育の充実に取り組んでおり、子ども達が自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返りを返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオとなるように工夫をし、子ども達が進級・進学する際にこのパスポートを引き継ぐようにしており、小中学校では学習した内容や資料をまとめた「キャリアノート」として活用する例もあります。

続いて、2つ目の質問について回答いたします。いじめはどの子どもにも、どの学校にも起こり得る問題です。そのため、いじめを受けたり、嫌なことがあったりした時、子ども達が気軽に相談できる環境作りや、子どもたち自身がSOSを発信できる取組について、引き続き推進してまいります。特に、正しい子ども理解に基づく“聞き取り”は重要です。令和5年度は京都教育大学の片山教授による「聞き取り方」の研修を行って

います。SSW の配置につきましては、全中学校に配置するとともに、各中学校区の小学校の事案にも中学校に配置した SSW が対応するようにしています。いじめ認知はどの学校でも行っており、学校から相談要請を受け市教委が指導助言等を適宜行うようにしています。また、緊急な対応が必要なケースにおいては、SC や SSW を緊急派遣して対応するようにしています。なお、各校の特別支援コーディネーターは、正規の経験豊富な教員がその役割を担っており、いじめのケースにより協力して対応にあたるようになっていきます。

続いて、3つ目の質問について回答いたします。若者や子どもたちに、「三田が大好きで三田に住み続けたい」と思ってもらうためには、自分のやりたいことが実現できたり自由にチャレンジできる環境と、自分がどんな生き方をしたいのか、人生やキャリアを考えることが当たり前の環境を作る必要があると考えます。そのために、地域と一緒に小・中学生・高校生向けに「探究」をテーマに実施する「こうみん未来塾」や、企業にご協力いただき大学生向けに「地域活躍」をテーマに実施している「スモカモプロジェクト」が、少しずつリンクして連携し、「三田の子は小学生から大学生まで活躍の場がある」という環境を作ることが大切だと考えています。

委員：ICT 機器の活用について、KPI 指数として「人数」や「回数」を記載されていますが、実施後の運用能力がどう高まったか、また研究事業として、実践の場を設けた結果をどのように把握し、今後どう進めていこうと考えているのかお聞かせください。

所管部署：現在、指導主事を派遣し、研究事業を行い、授業の中で ICT 機器を使い効果的な授業を進めております。実際に授業で、ICT 機器を使用することと、その他の授業とのバランスも考慮し検証していきたいと思っています。

委員長：全体的な負担感も含めて、習熟度を高める対策として、いつでも教え合えるような、専門家や習熟度が高い担当が配置されている環境が必要であると思いますが、状況も含め教えていただきたい。

所管部署：機器の取扱いに関する専門家として ICT 支援員を配置しています。支援員が教師のニーズを把握し、最初の困りごとを集約して研修を行うことや、各学校を訪問して、教師を対象に研修を実施しています。

委員長：ICT 機器の専門家を配置して、機器を取扱うスキルが高まっても、教師の満足度や習熟度は上がらない。どこで ICT 機器を活用して、生徒にどう教えるかという知識を高めていくことが必要ではないかと思います。

所管部署：ICT 支援員は、保守点検も含めて巡回しています。タブレット内の「総合学習アプリ」等を授業で実施するのは、指導主事の専門になってきます。まずは、ニーズの把握と、教師の悩みを聞き取り、学校に赴いたり、研修を実施していきたいと考えております。

委員：例えば、小テストを行うことは、教師の負担になっていたと思います。タブレットを活用し集約することで負担軽減に繋がるとは思います。ベストプラクティスとして共有していくことで、教師の知識が蓄積されていくと思います。ICT 機器を活用することで、教師の負担軽減に向かえば良いと思います。

所管部署：「総合学習アプリ」を活用すれば、習熟度に応じて問題が出されていきます。生徒がどの問題に取り組んだか、苦手な部分はどこかなど、集計表で確認ができるので、ICT 機

器を活用し進めていきたいと考えています。

委員：「総合アプリ」を活用するだけでなく、教師が独自で作成した問題を、ICT 機器を活用して出題することも含めて考えてほしいと思います。

委員：「学校教育の充実」で、教師の多忙化対策として、支援コーディネーターや ICT 支援員が配置されていますが、実際、「聴き取り方研修」を実施したことによる効果及び現状実態の改善に繋がったか、教えていただきたい。

所管部署：現在、聞き取り方が非常に重要視されています。いじめの認知につきましては、教師は、まず主観や気持ちを入れずに、正確な事実確認を行った後、結果を把握し、結果を踏まえた上で指導方針を立てて、いじめ再発防止や関係改善に向けて対策をしていこうと研修を実施して取り組んでいます。参加者からは「聞き取り方のポイントが分かった」や、「この事案で子どもたちの話をしっかり聞けた」という感想をいただいているので、今後も継続して研修を実施していきたいと考えています。

委員長：以上で、「学校教育の充実」について終了します。

次は「観光・交流・文化の振興」及び「三田市千丈寺湖畔再生プロジェクト推進事業」について説明をお願いします。

所管部署：「資料 8」1 ページ 4 つ目の質問について回答いたします。文化財施設の企画展示・講座・体験学習等のソフト事業は、NPO 法人歴史文化財ネットワークさんだに委託し実施しており、こうみん未来塾事業のさんだサイエンスフェスティバルでの勾玉・土器づくりや松が丘小学校での三田の偉人についての講義、さんだまち博では赤心社のゆかりの地のウォーキングを行っています。

続いて、5 つ目の質問について回答いたします。三田市観光ビジョンにおいて、「三田市は観光振興において、多様な市民などが、自ら地元の暮らしの中にある魅力に気づき楽しみ、自然・文化・歴史・産業・人材など、地域のあらゆる資源を生かすことによって市内外の交流を促進し、活力あふれるまちを実現するための活動である『観光まちづくり』を実践するものです。」と掲げております。そして、観光ビジョンを実現する取り組みの一つとして、「さんだまち博」を毎年実施しており、多くの市民にも参加いただいています。

委員長：ICT 機器の導入による体験型プログラムの展開について、進捗等について教えてください。

所管部署：「三田ふるさと学習館」、「九鬼家資料館」、「三輪明神窯」の 3 施設で体験型プログラムを展開しておりますが、実際、施設に赴き、物づくりを行ったりしているので、ICT 機器の活用は行っておらず、対面型により取り組んでいます。

委員長：「さんだ里山スマートシティ官民共創プラットフォーム子ども未来部会」では、こうみん未来塾も含めて ICT 化を進めていきたいと話をしてしています。対面型プログラムの良さは最低限必要ですし、動画コンテンツは非常に親和性が高いと感じながら議論した記憶があります。せっかく「さんだ里山スマートシティ」に採択されているので、もっと活用すればいいのではないかと思います。

委員：学生に、三田を知ってもらう機会を増やすことが、魅力の発見に繋がり、「さんだまち博」への出展者の増加にも繋がると考えますが、学生を巻き込んだ「さんだまち博」の

取組みを今後どのように進めていく予定ですか。

所管部署：年々プログラムの出展者や、プログラム参加者が増加している状況です。今後の取組み方針については、「2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）」の開催を契機として、インバウンドの誘客等の取組みの中で、学生との連携も考えながら、より多くの方に三田を訪問していただけるよう取組みを進めていきたいと思ひます。

委員：神戸大学の学生が作成した「さんだまち歩きアプリ」があったと思ひます。このアプリも活用すれば内需観光の増加にも繋がると思ひますが、今後の展望について教えてください。

所管部署：現時点では、具体的な活用の予定はありませんが、アプリ等、様々な手法を活用しながら、誘客に繋げていきたいと思ひます。現在、「三田市観光ビジョン」に基づいて観光振興を行っています。「三田市観光ビジョン」策定の時期は、コロナ禍ということもあり、まず市民に三田の良さを知っていただき、三田を楽しんでいただくことを、一つの柱として考えておりました。今後も、三田の魅力を積極的に発信して、市外の方だけではなく市民にも参加いただけるよう、取組みを進めていきたいと思ひます。

委員長：一般的には、地域や市民がホストとして実施していくことが多いと思ひますが、いかがでしょう。

所管部署：三田のことをよく知る市民や事業者からプログラムやコンテンツを提供いただくことが良いと考えています。市としては、既存コンテンツを磨き上げるサポートをしたり、集約して広く発信するところに関わっていくことで、より市民や事業者と連携して取組みを進めていきたいと思ひています。

委員長：「三田市千丈寺湖畔再生プロジェクト推進事業」について、現在、様々なプロジェクトを進めようとしていますが、地域に新しい価値を付加するとなると、交通トラブルが起こったり、オーバーツーリズムになったり、地域の良さが崩れてしまうということが懸念されます。特に交通ネットワークに関連しては、基盤整備も同時に進めていかないとはいけません。進捗状況や今後の計画について教えてください。

所管部署：「三田市千丈寺湖畔再生プロジェクト推進事業」については、令和5年度にサウンディング調査を実施し、事業者から様々なアウトドアプログラムの提案をいただき、アウトドアニーズが高いということを確認しました。一方で、事業を進めていくにあたっては、ハードの整備等も将来的には必要だと思ひています。既に千丈寺湖畔周辺でも事業者等がコンテンツを展開していますので、既存コンテンツの磨き上げや繋ぎ合わせなど、三田の魅力を発信しながら、ソフト事業を中心に進めていこうと考えています。また、今年度にハード整備を行い事業を進めていくことはありませんので、しっかり地域の声も聞きながら、地域の方の生活に支障が出ないよう進めていきたいと考えています。

委員長：例えば、自転車ステーションを作ると、土・日曜日になると広範囲にかけて車、自転車、歩行者が共存することになる。しかし、安全確保ができていなければ交通トラブル等が起こり得るわけですね。このような安全確保に関する調査はされていますか。もし、調査を実施するための予算が付いていないのであれば、予算化してもらった方がいいと思ひますが、いかがでしょう。

所管部署：地域の方々へ様々な聞き取りの中で、一定の状況を把握するという事はありますが、

正式な調査としては、現在行っていません。

委員長：サウンディング調査を進めながら、ソフト事業や施設設備に対して事前の準備は早くした方がいいかと思います。

委員：「さんだまち博」は、市内の方が利用している割合が多いということですが、今後の方針として市は、観光人口を増やしていきたいのか、このままでよいのか、意見を聞きたいです。

所管部署：観光で三田を訪問する人を増やしていきたい思います。一方増加したことによって地域の方が住みにくい三田になってしまっただけでは意味がないと思っていますので、地域のご意見もしっかり聞きながら、地域の方にも一緒に楽しんでもらえるような観光を考えながら、観光客にも地域にも良い観光となるよう進めていきたいと思っています。

委員長：以上で、「観光・交流・文化の振興」及び「三田市千丈寺湖畔再生プロジェクト推進事業」について終了します。

次は、「まちの再生」について説明をお願いします。

所管部署：「資料8」1ページ6つ目に質問について回答いたします。人口減少、少子高齢化が急激に進行していくなか、市街地の低密度化、農村集落の衰退が予測されることから、都市機能及び地域コミュニティの維持、まちの賑わいと活力の創造に向けた土地利用を推進していきます。

続いて、7つ目の質問について回答いたします。三田駅前周辺エリアの賑わいにあふれる空間の創出に向けては、再開発事業により整備される駅前を中心に、居心地の良さや、人とのふれあい、魅力的な体験ができる持続可能で多様性に富んだ、ウォークアブルなまちづくりを目指した取組みを進めていきます。今後の展望としては、以前から行われているキッピースクエアや駅前通りでのイベント開催に加えて、本市の特色としてあげられる三田駅周辺に残る古民家や旧九鬼住宅などの歴史的な地域資源や武庫川の河川空間を、まちの魅力と価値の向上に資する賑わい拠点として活用し、将来的には駅周辺にも人が呼び戻せるようなイベントの展開やインフラの整備を進めていきます。

委員：高齢化が進むことはしかたないことですが、農村部にまだ体力があるうちに、衰退を防ぐことが重要であると思いますが、市として補助金を出す等の考えはありますか。

所管部署：令和5年度から、地域からまちづくりについて提案をしていただける制度を開始し、農村部の活力の維持を図っていきたくて考えております。

委員：制度開始後、どのような状況ですか。

所管部署：この制度を利用してカフェを1件オープンしていただきました。その他、2件ほどこれからオープンする予定で、地元で検討していただいています。

委員長：三田は、ニュータウン等の都市部と自然豊かな農村部があり、これが三田の魅力だと思います。農村部の衰退を考えたとき、都市部と農村部がどう連携するかが重要となり、農村部の住民が、内需観光等でどう稼いでいくか、都市部の住民が、農村部をどう楽しんでくれて、お金を落としてくれるかが重要です。都市部と農村部が共存して、どんなポリシーを持って最大化していくかが重要と考えますが、市の考えがあれば教えてください。

所管部署：三田は農村部と都市部が近いことが特徴であり、互いが存続し続けることが重要と考え

ます。昨年度に条例を改正し、都市部の住民に農村部を体験してもらえるような施設が設置できるように、規制緩和を行いました。

委員長：施設を利用して働く場所等を作っていくには、産業系とも連携が必要になります。起業する人へのサポートを市が行うことも大切と考えます。

委員：根本的なまちの再生を行っていくために、若者の働く場所が必要と考えますが、若者に対する取り組みや今後の展望について教えてください。

所管部署：若者の流出が問題になっていて、若者が三田に愛着を持ってもらい、三田で自己実現ができる、チャレンジできる場を提供することで、子どもから大人まで「自分がやりたいことが実現できるまち」を進め、三田に住みたいと思ってもらえるような様々な事業を展開しているところです。仮に、大学や働くタイミングで転出しても、三田は子育てをする環境が整っていると思いますので、その辺りをもっとPRしていきながら、「子育てがしやすいまち」を発信していき、若者が活躍できる場として、「起業ができる」、「チャレンジができる」といった、働く価値を自ら生み出していける環境を作っていくことも必要かと考えています。

委員長：よく言われるのは、どれだけ技術が発達しても、教育と医療が不安だったら人は住まないと言われていています。三田が選ばれるためには、住環境だけではないということも含めて、学校・医療と連携しながら、複合的に家族向けにPRする方法を考えてもらえたらと思います。

委員：空家や空き店舗を利用してスモールビジネスを立ち上げる環境が、全国的にトレンドになってきているようですが、三田市の状況はどうでしょうか。

所管部署：スモールスタートという意味では、空き店舗を利用した「チャレンジショップ」において、場所を確保して、商業に繋げていただく取り組みを行っております。

委員：東京でもスモールビジネスから始める方法がトレンドになってきているので、若者のチャレンジにも繋がるし、働く場の確保にも繋がると思いました。

委員長：以上で、「まちの再生」について終了します。

次の施策は、「交通ネットワーク」についてです。この施策に関する事前質問等はありませんので、前回の委員会でのご意見等を踏まえて、ご質問等がありましたら、委員の皆様からご発言いただきますようお願いいたします。

委員長：新モビリティやお出かけサポート事業を実施されていますが、今後、良いサービスが導入される可能性があると思います。ただ、今まで繋がっていなかったような場所を繋げるとか、子育て世代向けに送迎支援を行うなど、利用者は多岐にわたると思うので、新しい技術を使った新モビリティや、サポート的な交通ネットワークについて、今後どのような対象者を設定しているか、進捗状況や課題等について教えてください。

所管部署：課題として捉えているのは、子どもたちの送迎負担です。三田は、高齢者の移動を課題として取り上げ、「地域外出支援お出かけサポート事業」をスタートしていますが、地域で展開されている支援の中には、ターゲットを高齢者だけではなく、子どもたちも対象にしている実態があります。また、新モビリティに関しては、ニュータウンで実証実験を繰り返して行っていますが、高齢者に限定することなく、誰でも利用していただけるよう取り組んでおり、子どもの利用もあることから、いろいろな地域でニーズがあると認

識しました。

委員長：行政評価シートでは、令和8年度に、現状から「新たな地域内交通導入箇所数」を3か所増やす目標になっていますが、どのように想定しているか、教えてください。

所管部署：本格実装には至っていませんが、新たな地域で検討が始まっております。令和5年度については、4ヶ所で取組みが展開されている状況です。令和8年度の目標達成に向けて、主には交通不便地での取組みになりますが、実際に地域に入り、更なる拡大を目指していきます。

委員：新モビリティについてですが、フラワータウンで実施していますが、予約方法や効率を上げる方法等、市民の評価としてはどうでしょうか。

所管部署：令和4年から令和5年にかけて、認知度が上がり、かなり利用者が増加していて、好評をいただいております。実装に向け、今年度は有償運行を考えており、実装を目指していきたいと考えています。

委員：三田で生活するには、車がないと厳しいと感じています。農村部では、高齢化が進んでいて、免許を返納したいけど返納できない状況があります。また、学生や高齢者にとっても、交通が不便と感じますが、今後、どのように交通ネットワークを展開しようと思われていますか。

所管部署：鉄道事業者や、バス事業者が担う基軸となる交通に加えて、市において「お出かけサポート事業」という地域のバス停までのアクセスをサポートしていくネットワークを作っています。このネットワークを市内全域に広げて問題の解消につなげていきたいと考えています。併せて、運賃や乗り換えについても、工夫していく必要があります。

委員長：その他、若者世代に向けた交通ネットワークについて、何かお考えはありますか。

所管部署：学生は、利用する時間が限られている特徴があります。鉄道会社やバス会社と連携し、既存の交通ネットワークをしっかり維持していきたいと考えています。もう一つは、人的なモビリティになってきますが、キックボードの活用やシェアリングできる新たな自動車等の仕組みの構築を目指し、大学等とも意見交換しながら、また皆さんのニーズも見据えながら工夫していく点ではないかという認識しています。

委員長：オンデマンドタクシー等も良いかもしれません。そういった広がりも含めて事業者の採算も考慮しながら、様々なニーズに対応できればと感じました。それでは、この施策に対するヒアリングは終了します。

～ 所管部署、施策関連部署退室～

委員長：それでは、本日ヒアリングを実施した4施策について、委員会の最終評価を決定するにあたり、委員間の意見交換を行いたいと思います。

委員：先ほど、「まちの再生」の、説明で、農村部からの提案を待っていると言われていましたが、地元からの提案はできないと思います。提案できるように、市から農村部に働きかけて支援していきますと言って欲しかったです。

委員長：私の感覚では、都市計画やまちの再生というのは「まち」が対象なんです。三田規模の市だと、農村に対して国の施策、補助金等を活用して行うような施策が多く、農村計画を作るとか、農村でまちづくりを行うというのは、全国的にすごい手薄です。やはり、三田は農村部に特徴があるからやってほしいなという期待はあります。それも併せて、

意見として所管部にお伝えいただくようお願いいたします。新しい部署をつくるレベルの話かもしれません。

委員：行政評価とは関係ない内容かと思いますが、今後、三田市が新規事業を市内事業者に対しPR等を行い、連携することで市のPRに繋がり、市の活性化にも繋がると思いますので、連携事業に力を入れてほしいと思います。

委員：「学校教育の充実」は、評価調書に記載している内容は、おそらくどこの自治体も同様に進めていると思います。いじめに関連する指標やICTの活用についても、まだこれからという印象を受けました。今後に期待したいと思います。

委員長：現状のまま続けて、指標が良くなっていくのは難しいのではないかと思います。私が気になったのは、技術的なことは教えてくれますが、それを統括する人が指導主事の教師で良いのかという点です。ICT技術に対しては、新しいスキルを持っているとか、意欲がある若い方が創意工夫しながら行い、先輩が真似するというふうなことをしないと、さらに若い世代には響かないというか、実感に繋がらないんじゃないかなという気がします。

委員：教師は、ICT機器を稼働させることで精一杯で、ICT機器導入によって、仕事が増えることを懸念していると想像できます。根底から変えることを考えないと、今までのやり方に、ICTを導入するだけでは厳しい。他市事例等を参考にしながら、業者が作成したドリルだけではなく、効率よく教師個人が作成した問題を出題することも重要だと思います。

委員長：教師が効率化を図って、得意な人が得意なことをして、後輩が先輩を教えるとか、構造を変えることから考えていただきたいということですね。

委員：手を挙げた人には、しっかりとインセンティブが入るような仕組みが必要です。手を上げた人だけに負担がかかるのではなく、全体の構造を変えていくことが必要です。

委員長：これまでの皆さんの意見をまとめますと、教師の皆さんが大変な中努力されてることは十分わかっていますが、やり方を変えないと、視点を変えないといけないというような今後の期待を込めて「C評価」になるのでしょうか。続いて「交通ネットワーク」についても、三田市の地域的条件上厳しい部分もあると思います。それを踏まえつつ、もう少しというようなご意見だったと思いますが、市も様々なことを考えていることを分っていただけたかと思います。

委員：事業として成り立つような、オンデマンドであったり、ウーバータクシーバージョンや乗り合いであったりを検証されても良いと思います。

委員長：「交通ネットワーク」は、課題が多いだけに、予算が少ない中で、何かやるには限界があるけども、だからこそ、ちょっと厳しい意見を加えて、もっとやってほしいというか、ここを進めないといけいけない。あと、都市計画的にも立地適正化といって都市をコンパクトにしていくのですけれども、その中で一番大事なのは「交通」なんです。人口減少はほぼ確定していますし、家を移動させることはできないし、交通ネットワークで何とかカバーするということが、都市計画の中では常識なんです。交通ネットワークは、計画の要ということも考えると、やはりスピード感をもって進めることが重要です。事前の質問にはあがっていませんでしたが、ヒアリング実施後の委員間での意見交換のな

かで、様々な意見が出たということをお伝えください。

委員：三田市は車がないと生活しにくいと感じていますので、交通ネットワークについても、力を入れて取り組んでほしいと思います。

委員：世代によっては、車が必要とわかってここに住んでいるので、それほど不便に感じていません。交通ネットワークを整備するには、お金の話にもなると思うので、スピード感という問題がありますが、「B評価」のままで良いかと思います。

委員長：「交通ネットワーク」について、地域や世代によっては、課題に差があるということがありますので、これからバリエーションを増やしていただきたいということですね。厳しい意見もあったこと、期待を込めた「B評価」であった旨、十分伝えていただきたいと思っています。

以上で、本日ヒアリングを実施した4施策について、委員会としての最終評価が決定しました。「教育の充実」は「C評価」、「観光・交流・文化の振興」及び「三田市千丈寺湖畔再生プロジェクト推進事業」はいずれも「B評価」、「まちの再生」は「B評価」、「交通ネットワーク」は「B評価」です。

事務局：「今後の流れ」について説明

～ 閉 会 ～

・次回は7月25日（木） 18時30分から開催する。